

# 新人議員研修・視察57万円削除の 修正動議否決

反対多数で否決(賛成6・反対7)

**【賛成】**堤・助村・丸山・大西・古庄・二宮

**【反対】**川崎・安河内・吉田・大熊・池邊・牛房・末藤

**賛成討論** 古庄議員  
町内会、地域への補助の削減を求めている現状の中、新たに新人だからと血税を使うことに理解は得られない。議会を円滑に運営するために設けられた全員協議会、議会運営委員会に何の相談もなく、議長の思いだけで唐突に計上された。議会の悪しき前例となる。視察は自からやらねば、町民の範とはならない。いま一度白紙に戻すべき。

**反対討論** 牛房議員  
今回の新人議員を対象とした、千葉県幕張の町議員の研修と国会の視察研修については、目的並びに研修内容とも妥当と考える。特に、新人議員の国会視察の研修は、明治、大正、昭和、平成の4代にわたる政治の歴史を学び、考え、今を知る上で最も大事な事。参加される皆さんの成長の一助となることを心より願う。

**一般会計補正予算に  
修正動議出る**  
議長特別旅費57万3千円の増額補正への修正  
発議者 丸山議員  
財政状況が厳しい折、委員会視察を毎年から二年に一回、国会見学は廃止など議会自ら削減している。その折に新人研修費用の新たな出費はすべきでない。新人に限らず議員研修は必要だが、公費を伴わない研修は可能。政務調査費を活用し調査研究をすべき。この費用は一考を要する。

# 平成23年度 一般会計補正予算(第1号)

賛成多数で可決 (賛成7:反対6)

**【賛成】**川崎・安河内・吉田・大熊・池邊・牛房・末藤

**【反対】**堤・助村・丸山・大西・古庄・二宮

4億7,781万円増 総額111億8,081万円

## 補正の主なもの

※は国・県の補助金等による事業

- 新人議員の研修と国会視察旅費 **57万円**  
新人議員3人、4年前の新人1人、議長、事務局職員1人分
- 情報システム改修業務委託料 **407万円**  
コンビニ収納実施に伴うシステム改修業務委託料
- 橋梁長寿命化調査委託料20ヶ所分 **180万円**
- 消防団員一人当りの掛け金の増額 **456万円**  
東日本震災に遭遇された消防団員の公務災害補償を行うため
- 緊急雇用創出事業補助金※ **99万円**  
中学校における特別支援教育臨時職員分  
※緊急雇用対策基金事業は7,650万円中、7,601万円使用。  
重点分野雇用創出事業4,820万円は、約600万円使用。(残額約4,221万円は使用できない公算が大。)

### 第51号補正予算原案に反対

反対討論 助村議員

補正予算、新人研修の国会視察及び千葉縣市町村アカデミーでの研修費、57万3千円が組まれている。予備費を使い予算を組まずとも、委員会視察研修費、政務調査費等を使い対応できるのではないのか知恵を出し合い考える事により、補正予算を組まずに研修ができるのではないか。

## 町の憲法

# 条例

**国民健康保険税条例の一部改正**  
納税者の賦課事務に対する理解の解明、期別納付額のばらつき解消、効率化を図るため。  
納期5月から翌年の2月までの10期まで、5月と6月は前年中の所得が確定する前より、課税を行なう暫定賦課方式。  
今回は6月から翌年3月までとし、本算定方式を行なう。

**志免町税条例の一部改正**  
厳しい経済状況および雇用情勢に対して税制の整備を図る。  
・寄附金税額控除5000円超える金額を2000円超える金額に改正  
・認定NPO法人以外のNPO法人の寄附金であっても指定することによって個人住民税寄附金税額控除の対象となる。  
・町税(町民税、退職所得、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税)の申告書提出等の手続きを、納税義務者が正当な理由がなく行なわなかった場合  
過料の上限額3万円↓10万円に引き上げる。  
賛成多数で可決